

1980年における出羽島及び牟岐町の第二次産業

水内俊雄

- I 出羽島における第二次産業の位置付け
- II 出羽島の第2次産業とその就労形態
- III 牟岐町の第二次産業の現況

I 出羽島における第二次産業の位置付け

本章の分析は、1980年に行なわれた筆者も参加した京都大学文学部社会学教室による出羽島調査にもとづいている。次章では出羽島の女性の就労について述べているが、19年前における出羽島の第2次産業の位置付けを確認し、漁業外就業の実態を明らかにしたものである。現在との比較を考える上で、19年前の当時の状況を振り返ることは無駄ではないし、歴史の復元という意味では貴重な報告であると考えられる。

沿岸漁業漁村では漁業外収入の漁家所得に占める割合は、農村における農業外収入の農家所得に占める割合に比べてかなり低い水準にとどまっていることは、その割合が全国においてそれぞれ38.7%（1～3トン）、48.0%〔1979年、『日本統計年鑑』〕であることより明らかである。出羽島においては漁業以外の産業就業者は後述の如く、家計補助的な女性のパート、内職の域を越えるものではなく、漁業収入は漁家所得の大部分を占める。出羽島では漁業外収入の漁家所得に占める割合は27%であり〔1979年〕、全国1～3トンクラス漁家のその38.7%に比し低い水準にある。実額の比較においても漁業外収入は全国1～3トンクラス平均220万円より遥かに低い79万円にすぎない。農家や都市勤労者世帯に比し、事業外収入が家計補助的な役割しか果たしていない沿岸漁業漁家の中でも、出羽島の漁家は事業外収入への依存度が極めて低いことが特徴として示されよう。こうした低い依存性の原因として一般的に考えられる要因は、まず基幹の漁業収入の潤沢さ、次に地理的隔絶性による就業機会の稀少性、そして労働集約型漁法によって余剰労働力の創出がないことの3点が挙げられよう。

漁業収入の多少については、全国1～3トンクラス漁家の漁業収入334万円に比し、出羽島のそれは257万円であり、著しく低い。老人零細漁家を多く含み、また325万円の収入をあげる貨物船乗り組み層が除外されているため、漁家収入は非常に低くなっている

が、事業外収入の低さを説明する漁業収入の潤沢さという第一の要因は出羽島では適用できない。地理的隔絶性による就業機会の稀少性という第二の要因は、出羽島のみならず、水産業への依存度の高い牟岐町全体の産業構造を支配する基本的なものである。この点については次節でも述べるが、農漁村への第二次産業の進出経緯を、日本の産業構造全体から捉えるマクロなレベルの論議が必要となろう。出羽島における就業機会の稀少性は、島内若年層の島外流出の大きな原因のひとつとなっており、過疎化を具現するものに他ならない。この視点はもちろん失われてはならないが、出羽島や牟岐町における第二次産業進出のもたらす意味が決して若年労働力の引きとめに現われるのではなく、むしろ主婦の内職パート労働を創出するという点をむしろ強調しておきたい。その上で就業機会の稀少性の本質を考え直さねばならない。第三の要因は、出羽島漁業の二大漁法のひとつであるハエナワ漁法が労働力集約型であり、主婦の余剰労働力の多くはここに吸収されてしまう点で説明力を持っているが、一方で他産業従事者の世帯主の大半が貨物船乗り組みである事実を考慮せねばならず、ライフサイクルの観点からの分析が必要とされる。

以上の考察により漁業外収入の低さを説明するために、出羽島の特殊的地位を明らかにしたが、次に過疎地の第二次産業の存在様式と、受け入れ地である出羽島、そして牟岐町の対応、住民のライフサイクルとの関連を追及しながら、出羽島、牟岐町における第二次産業の現況とその立地の意味を考えてみたい。

II 出羽島の第2次産業とその就労形態

出羽島における漁業、海運業以外の産業への就業状況を見ると、島内で最大就業機会を提供しているのが上野商店の11ケースであり、もうひとつは浅野商店出羽島縫製工場の3ケースである。前者はセーター編みのニット産業で、後者は婦人服製造産業である。就労形態はいずれも時間制を採用しているものの実際は出来高払いであり、特に前者については、労働時間は各自の裁量に任されており、時間制は名目上だけのこととなっている¹⁾。一方島外就労は9ケースあり、対岸の牟岐町内での最大事業所規模をもつかばん製造の舟守産業への就労が中心である。前節では女性就労の家計補助的な側面を強調したが、1日6便しかない牟岐本町への連絡船に頼らざるを得ない不便さをもってなお島外就労を行う積極的理由は見出せなかったが、時間に拘束されないが収入の多くない島内就労よりは、就労条件の整った島外就労でより多くの収入をあげようとしたものと思われる。実際舟守産業の月平均給与額は8万6千円であるのに比し、上野商店のそれは5万5千円となり格差は大きい。しかし一部ケースを除いて家計補助的な女性就労である状況に関しては島外就労も変わりはない(島外就労、島内就労における女性単身世帯はそれぞれ3ケース、2ケースである)。但し後述するライフスタイルに対応する出羽島の典型的な就労形態からは、島外就労は一般的現象でないことを指摘しておきたい。

では島内就労の機会の最大提供者である上野商店の出羽島進出は島内にかなる影響

をもたらしたであろうか。それは明らかに島内女性余剰労働力の吸収であったと言える。余剰労働力とはすなわち、夫が貨物船・遠洋漁船に乗船しその留守家族を預かる主婦である。彼女らはまず時間に余裕があるかという理由で、より豊かな生活を送りたいという願望から、子供の学資を貯蓄しておきたいからの理由により、労働予備軍として待機していたが、1969年9月の上野商店の進出により、15名の女子労働力が創出されることになった。当時島内での就労希望者は60余人あり²⁾、老人なども簡単な仕事に従事する時間的余裕を充分もっていたが、進出した上野商店での労働内容がセーター機械編みという労力を要するものであったため、就労希望者の4分の1をみたくとどまってしまう。しかし30、40才代の働き盛りの主婦の仕事口としては適当な労働内容であったといえる。追って1972年に浅野商店出羽島工場が進出し、6名の主婦労働力を新たに創出したのであった。

こうした相次ぐ企業進出の背景には、出羽島を含む牟岐町自体の企業誘致運動の盛り上がりがあったことを述べておかねばならない。牟岐町では1960年代から、主婦中心の雇用機会創出の気運が高まり、牟岐商工会を中心に誘致運動が推進された。他町村に比べ牟岐町においてこの気運が強かったのは、牟岐町の漁業依存度の高さ、そして、出稼ぎ漁業、すなわち遠洋、沖合漁業の従事者が1965年当時で600人余を数え、留守を預かる主婦の就労意欲が高かったためである。加えて特徴的なことは、出稼ぎ漁家は経済的に恵まれていたために、主婦は常備労働を希望するものではなく、収入は低いものの時間に制約されない内職が多く希望されていた。この点では農村における常備労働あるいは日傭肉体労働の型の、高収入ではあるが時間的制約、体力的消耗の激しい労働への指向とは対照的と言わねばならない。牟岐町の第一次産業における水産業の比重の圧倒的な高さは、日本の農村地域の第二次産業成立条件とは異質なものであることを強調しておきたい。詳しくは次節で述べる。

さて牟岐本町での婦女子層就業機会創出の運動は、1966年、上野商店のセーター編工場の進出となって実ったが、同年には出羽島では電気の本格的送電が開始された。この時期は、出羽島の漁法が古典的と称される一本釣漁法から、収益性の高いハエナワ漁法への転換があった年にあたっており、出羽島に高度経済成長の経済的恩恵を受容できる態勢が整った年と考えてよい。島内への電気の本格的送電により、まさしく社会的強制をともなった消費水準の向上が約束され、おりしも対岸本町での婦女子層への雇用機会の創出は必然的に出羽島にも波及することになり、3年後の1969年に上野商店の進出をみるに至ったのである。この誘致運動に関しては漁業婦人部の果たした役割は大きい。1960年代後半を迎えるまでは婦女子の余剰労働力は海草採取に投下されていたが、既に1960年ごろから固定就労への欲求が高まっていた。その現われが島内の観音寺で催された編み物教室で、上野商店が出羽島に進出する前には内職制度に発展していた³⁾。1960年代後半に入り、漁協婦人部は漁協幹部とタイアップし、島内への企業誘致運動に本格的に乗り出している⁴⁾。

さて上野商店の進出により、出羽島において現代的な意味での主婦の就労パターンが確立された。島内の男子の就労パターンは、地元→遠洋→出羽島漁業、地元→遠洋→貨物→出羽島漁業のいわゆる典型パターンに代表されており、これに対応した主婦の就労パターンは上野商店の進出により現代的な意味での改変を受けたのであった。1969年上野商店進出時の従業員の内訳は表1の通りであるが、就業開始時の平均年齢が37.1才、当時の夫の就業はすべてのケースにおいて遠洋・貨物船乗り組みである。出羽島では典型パターンを踏襲しないケースは若干の例外を除き存在しないと考えてよい。妻子をもつ男子は必ず島外で就労する。すなわち、結婚後夫が遠洋あるいは貨物乗り組みで留守になる家庭においては、子どもが保育所に行く年齢までは育児に励み、以後夫が島に帰って地元で漁業を始めるまで、内職或いはパート労働に出るパターンが形成されることになる。従って育児から手が離れた主婦は夫が帰島するまでの十数年は常に余剰労働力として温存され、就業機会があれば職につくのが一般的な主婦の就労パターンとなる。夫が貨物あるいは遠洋で留守にしている21ケースのうち主婦が就労しているのは12ケースあり、今指摘した主婦の一般的就労パターンを踏襲するのは9ケース存在する（調査後2ケース増えた）。そして今後育児から解放され主婦の一般的就労パターンに参入する条件を有するケースが表1のように7ケース存在する。

表1 主婦の就労事例(1980年)

ケース		就労時 年齢	就労時の 長男長女 の年齢	現在の夫 の職業	現在の18 未満扶養 家族	
上野商店	現在就労中	1	40	7	死亡	有
		2	27	0	貨物	有
		3	30	5	貨物	有
		4	40		貨物	
		5	40	5	貨物	有
		6	37		貨物	
		7	42		死亡	
		8	32	3	貨物	有
		9	26	0	貨物	有
		10	35	4	貨物	有
		11	38	4	貨物	有
	退職	12	35	4	出羽島漁	有
		13	44		出羽島漁	有
		14	48	19	出羽島漁	
		15	40	10	出羽島漁	
	平均	37.1				
浅野	1	42				
	2	36	10	貨物		
	3	24	0	貨物		

さて婦女子労働の典型的なパターンとしては一般に、学卒後結婚までの常備労働、結婚

後育児段階までの内職、子どもが高校進学するまでのパート労働、子どもが高校卒業した後の常備労働と、このパターンでは年齢の上昇とともに労働条件が厳しくなる望ましくない就労パターンと言えるが、出羽島においては、高収入と引き換えに労働条件を厳しくせざるを得ない、あるいは世帯主の収入不足を補わねばならないといった外部要因は存在せず、主婦層の就労はいたって固定的なものとなる。事実、上野商店では創業時から11年経たず、15ケースのうち11ケースまでが就労を継続していることから就労の固定性がうかがえる。こうした就労の固定性は生活の安定性ともつながっており、島内主婦の一般的就労パターン10ケースの世帯収入は325万円となり、都市勤労者世帯の304万円より高くなっていることから裏付けられる。

ここで注意しておきたいことは、出羽島の主婦の一般的就労パターンの前提となる夫の就労パターンにおいて、いわゆる典型パターンの完成、すなわち遠洋或いは貨物船乗り組みから、帰島そして沿岸漁業の従事期が早まったため、主婦の他産業への就業は制約されざるを得なくなったことである。今、18歳以下の扶養家族員を抱える47ケース中、漁業に従事する家族が29ケースを占め、貨物乗り組みの21ケースを上回り、又主婦の平均年齢も前者が39.9才であり、主婦の一般的就労パターンを構成する主婦の平均年齢41.5才より若いことから示されよう。また生活の安定度からみれば、これら出羽島漁業層の年収は346万円と推定され、貨物乗り組み経験層のハエナワ漁従事により余剰労働力投下が出来ないこととともに、相対的高収入ゆえの生活的余裕がハエナワ漁業従事層にうかがえる。このように主婦の他産業就業への制約は存在するものの、かつての留守家族の余剰労働力が専ら海草採取に費やされていたのに比し、繊維関係企業の進出により主婦の就労パターンに変革が加えられた意義は大きいと言える。

さて主婦の家計補助的な就労機会の創出は、若年層の就労機会の創出とは意義の違うものである。若年層の流出を食い止めることができる在村通勤型の雇用機会が全く存在しない出羽島の状況において、学卒者の帰村意志、家業継承意志は極めて低く、今後とも島外就職の基調は続き、島内へのUターン、島内就職はほとんど見込めない。牟岐町全体からも、第二次産業自体が婦女子のパート労働に支えられているものであり、若年層の雇用機会を積極的に創出するものではない。こうした状況にあって出羽島の人口がここ20年間で半減する程の過疎化現象が生じたのは当然と言わねばならないが、この過疎化現象の食い止めるための産業として出羽島の第二次産業は位置付けられてはいない。では出羽島、そして牟岐町における漁業基幹地域における第二次産業の存在意義、立地要因について次節で論じてみよう。

Ⅲ 牟岐町の第二次産業の現況

まず牟岐町総務課長の談を掲げよう。「1980年現在の人口8,135人はまだ多過ぎます。ある程度人口が減ってもまとまりのよい、バランスのとれたしかもそれ相応の所得のあげ

られる町。牟岐町をひとつの生活圏と考え、いざという時には自給自足の出来る町を望んでいます。7千人程度の人口規模がちょうど良く、9千人や1万人とやたら人口を増加させて活気を帯びさせても資源には限度があるし、隣町の日和佐で推し進められている観光開発は町を浮わつたものにさせるだけで、結局町を滅ぼすことになるでしょう。

こうした工業開発、観光開発を町の発展策として捉えずに、地道な町勢の振興を願う町当局の発言には、漁業を衰退産業としてではなく、町の第一の基幹産業として明確に位置付け、今後とも漁業で生きてゆく町、そして生きてゆける町としての自信がみられると言つてよかろう。このことは牟岐町の第二次産業誘致計画の性格も規定している。高度経済成長期全国各地で工場誘致運動が激しい最中、当町では率先して工場誘致は行わず、1970年に従業員150人クラスの舟産産業が、社長の出身地という縁があつて進出したに過ぎず、徳島県内で第二次産業活動の不活発な海部郡内においても一事業所規模、現金給与額において隣接の日和佐町や海南町の二番手、三番手に甘んじているのが現状である。この中で特筆すべきことは、牟岐町商工会が中心となつて1965年ごろから内職斡旋運動を他町村に見られない程強力に推進したことであつたが、工場誘致ではなく内職斡旋を主眼とした事に牟岐町の特徴を表していると言えよう。この運動は県内でも一、二を争う熱心さでもって進められ、その成果は既述の上野商店の進出となつて結実したり。この上野商店の進出は、事業の拡張を望む零細企業と、働く場を望む町民とが協力して、企業側では機械設備や原材料を運び込み、町側では敷地、建物を提供し、現地の労働力を雇用する形態は、県内初の過疎地への企業進出のひとつのモデルケースとして当時大いに注目され、その後も立派な成績を上げ、過疎地に進出する企業の成功例として常に話題に上がっている。モデルケースとして注目された背後には、牟岐町の産業基盤が当時遠洋漁業にあり、留守家族の女性が余剰労働力として温存されていたことを最大要因として、女性労働、加えて家計補助的な技術を要しない軽労働を必要とする繊維零細企業にとっては進出の容易さがあつた。企業側としてはその進出地には次のようなメリットを見出さねばならない。すなわち上野商店におけるような零細なニット業界にとってその産業構造上、高付加価値物生産と低付加価値物生産と二様の生産形態追求が可能であり、後者では安く売れる場の存在、低付加価値物需要の根強さによって、「粗い物」といった技術を要しないものを生産しても企業が存立してゆける状態にある。こうした企業の進出地は、低賃金雇用を可能とする非熟練労働者の蓄積地であり、他産業との賃金競争が存在しない地であり、すなわち東南アジア、国内では過疎地であつた。当時牟岐町はまさにこうした条件を満たす場であつた。徳島県では工場誘致促進法とは別に、過疎地対策で工場進出に際し補助金を交付したが、そのおかげで進出したいいくつかの繊維関係企業の中で今なお健全な経営を維持し得ているのが上野商店以外に那賀川町の一件があるのみで、その存続には企業側の経営努力の賜物であるとともに、受け入れ地元側の企業の経営論理に合致した経済、労働市場的土壌があつたのである。低付加価値物生産ゆえに、技術の向上の必要はなく、賃金水準アップへの要求も低いために、好不況による生産量の上下にも労働者の反発を気にせずに賃

金水準の調整が可能である。牟岐町はまさに格好の地であり、それがより以上顕著に具現されているのが出羽島なのである。

日本経済の高度成長期を通じて、工場の地方分散に呼応して農村地域で農家の兼業化が顕著に進展したが、それとともに生産基盤であった農業経営に大きな歪みが生じたのに比し、漁村、たとえば当地のように漁業経営基盤のしっかりとしている地では、進出工場のもたらす影響は女性の家計補助的な雇用機会の創出に止まっている。しかも生産年齢人口を対象とする素材型産業の導入は、漁村の経済基盤を否定するものであり、漁業離れの著しい若年層に対して魅力ある雇用機会創出が一地方の漁村では困難なことは明白であることも合わせ、積極的な雇用機会が創り出されなかったことは当然といえる。牟岐町では1955年以降急速に進んだ人口減少もここ数年來その歩みは鈍り、今や人口停滞期に入っている（社会減－自然増の状態）。いわゆる人口のUターン現象の兆しが見え始めているといってよい。この時期にして「じっくりと腰を落ち着け、町の基盤整備に努め」「まとまりの良いバランスのとれたしかもそれ相応の所得のあげられる町」として発展する土壤が牟岐町に育成されようとしているのではないか。衰退すると言われる第一次産業の中で、牟岐町の漁業の確たる経営基盤は、したたかに高度経済成長期をくぐり抜け、他産業による経営基盤の侵食を最小限に食い止めたと言えよう。こうした状況からも役場の総務課長の言う理想の牟岐町像は達成されるのではなからうか。

<注>

- 1) 上野商店従業員の就労状況は全く不規則で、早朝、深夜、あるいは休日に就労するケースが多くみられる。たとえば中学、高校生をもち夫が貨物船に乗り組んでいる世帯では、子どもは6時40分の船で登校するので7時には工場に出動出来、16時20分から17時20分の船で下校してくるため16時30分には食事の仕度に帰宅し、また夜19時30分ごろから工場に行くことも出来る。
- 2) 当初出羽島への進出企業は八興繊維と内定しており、その際の就労希望者は60余人あった。ところが用地買収がうまく行かず御破算になった。
- 3) 編み物教室は9月から3月にかけて、牟岐本町から教師が派遣され、毎日観栄寺で講習会が開かれた。1965年ごろ参加人員は20人に達し、編み機を自宅に常備し内職程度まで発展したが、上野商店が進出する直前の1969年3月に閉室された。
- 4) 企業誘致運動は1966年の電気の本格的導入に伴い婦人部から要望された。漁協幹部と牟岐商工会の斡旋により、手袋、ハンカチ、タオル、電気器具部品製造下請け等の工場視察を繰り返した末、既に牟岐町内に進出していた上野商店の作業内容、進出条件に折り合いがつき進出をみた。工場施設は青年会の建物の再利用である。